

派遣法に基づくマージン率の公開

対象期間：2023年10月1日～2024年9月30日（38期決算）

派遣労働者の数	44人
派遣先の数	10社
労働者派遣に関する料金額	34,739円
派遣労働者の賃金額	22,943円
マージン率	34.0%
教育訓練に関する事項	社内教育体系、育成計画に基づき教育訓練を実施 1. 新入社員教育（行動規範教育を含む） 2. 職能別教育（技術教育、管理系研修） 3. 階層別教育 4. 安全・品質に関わる教育 5. eラーニング
労働者派遣法30条の4 第1項の 労使協定の締結の有無	有
上記労使協定の有効期間	2024年4月1日～2025年3月31日
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者

※マージン率の内訳について

営業利益以外に以下の経費等が含まれる

- 社会保険料
会社負担の健康保険料・厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料等
- 有給休暇／慶弔休暇／特別休暇等
- 福利厚生費
定期健康診断、教育訓練(社内・社外研修)、厚生会費等
- 会社運営経費
間接部門の人件費、事務所テナント料等の諸経費等